

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

課題

- ・関係機関同士の連携
- ・特別な支援が必要な子供についての円滑な引継ぎ

目的

教育相談センターの相談部門と特別支援教育連携協議会との連携を図り、医療・保健・福祉・労働など、支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させる。



成果

- ・就学前の子供についての教育相談・支援体制の充実
- ・個別の教育支援計画の作成・活用
- ・本市こども部や福祉部の職員との連携

今後の取組

- ・連携を積極的に図る意識の醸成
- ・個別の教育支援計画を幼児期から高校、就職まで切れ目なく活用できる仕組みの構築

事業内容

・教育相談センター相談部門への早期支援コーディネーターの配置

就学前の子供について教育相談・支援を行い、保護者や住所地の学校への情報提供や助言をしたり、必要に応じて特別支援学校へつないだりする。

本市こども部や福祉部の職員とともに園や学校に出向いて相談を行う。

・特別支援教育連携協議会の開催

個別の教育支援計画等を通しての有機的なネットワークの構築や実際の支援における活用等について議論し、その内容を、会議の構成員が医療、保健、福祉、労働の各部署に報告し、共通理解を図っている。

